



監 内 第 70 号

平成 30 年 3 月 26 日

伊東市長 小野 達也 様

伊東市監査委員 杉 山 雅 男

伊東市監査委員 鈴 木 克 政

平成 29 年度第 2 回及び第 3 回定期監査等の結果に関する報告について（提出）

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 4 項の規定に基づき平成 29 年度第 2 回及び第 3 回定期監査等を行ったので、その結果に関する報告を同条第 9 項の規定により次のとおり提出します。

第1 監査の期間

第2回 平成29年11月10日から平成30年3月23日まで

第3回 平成29年12月11日から平成30年3月23日まで

第2 監査の対象

1 本監査対象部課（局）

(1) 第2回

| 部課名 | | 実施日 |
|-------|-------|------------|
| 企画部 | 情報政策課 | 平成30年1月9日 |
| 総務部 | 課税課 | 平成30年1月9日 |
| | 収納課 | 平成30年1月9日 |
| 市民部 | 保険年金課 | 平成30年1月9日 |
| 健康福祉部 | 社会福祉課 | 平成30年1月10日 |
| | 健康推進課 | 平成30年1月10日 |
| 建設部 | 建築住宅課 | 平成30年1月10日 |
| | 都市計画課 | 平成30年1月10日 |

(2) 第3回

| 部課（局）名 | | 実施日 |
|--------|-------|-----------|
| 企画部 | 危機対策課 | 平成30年2月7日 |
| 市民部 | 環境課 | 平成30年2月7日 |
| 観光経済部 | 観光課 | 平成30年2月7日 |
| | 競輪事業課 | 平成30年2月7日 |
| 上下水道部 | 下水道課 | 平成30年2月8日 |
| 教育部 | 教育総務課 | 平成30年2月8日 |
| | 生涯学習課 | 平成30年2月8日 |
| 議会事務局 | | 平成30年2月8日 |

2 書類監査対象課（局）

全課（局）

第3 監査の範囲

第2回は平成29年4月1日から平成29年10月31日までの間、第3回は平成29年4月1日から平成29年11月30日までの間における財務に関する事務の執行及び経営に関する事業の管理

第4 監査の方法

書類監査で、全課（局）の監査資料、提出書類等の内容を照合、分析を行うとともに、本監査対象課（局）においては、主管課長等から説明を聴取し、監査の対象、範

困とした事務事業が、法令に基づき適正、効率的かつ合理的に執行されているか否かについての確認を行った。

また、備品については、備品保管簿から数点を抽出し、現物と照合の上、保管状況を確認した。

第5 監査の結果

今回監査をした範囲における事務事業は、おおむね適正に執行されているものと認められた。

軽微な内容等は、監査過程での指導及び通知等にて対応するが、今後とも、的確な判断に基づき事務事業が適正に執行されるよう望むものである。

監査結果の概要は、次のとおりである。

なお、数値等については、特に断りのない限り、第2回は平成29年10月31日現在、第3回は平成29年11月30日現在のものである。収入未済額については、納期未到来分を含んでいるものもある。

1 書類監査全般に関する事項（各課（局）共通）

(1) 収入事務について

伊東市会計規則（昭和63年伊東市規則第1号）第12条において、収入は、主管において収入原簿を備え、整理しなければならない。ただし、収入原簿と同様の記録があるとき又は収入未済金を整理する必要のないものについては、収入原簿省略科目通知書兼台帳を会計管理者に送付することにより、収入原簿を省略することができる。となっているが、収入原簿省略科目通知書兼台帳を提出していないにもかかわらず、収入原簿が未作成のものや記入誤りのものが散見された。収入原簿は、収入未済金整理のためにあることを再認識の上、適正な処理に当たられたい。

(2) 郵券等管理状況について

郵券等の管理状況について確認した課（局）は、庶務課、課税課、収納課、市民課、保険年金課、社会福祉課、高齢者福祉課、健康推進課、子育て支援課、建設課、下水道課、水道課、教育総務課、選挙管理委員会事務局である。郵便切手管理簿については、一部に記入漏れや記入誤り、残数と現物が一致しない課が見受けられた。郵券等は、現金と同様であり、市の財産であることを十分認識し、定期的な残数確認を行うなど、適正な管理に努められたい。

(3) 備品状況について

備品の出納及び保管については、伊東市物品会計規則（昭和 39 年伊東市規則第 38 号）の規定に従い、おおむね適正な処理がされていた。しかしながら、返納処理がされていないものや所在不明のもの、備品保管簿と備品シールの番号が違うものや備品シールの無いもの等が見受けられたので、現物と備品保管簿との確実な突合を行うなど適切な管理に努められたい。

施設を有する課においては、施設の備品はもとより、指定管理者等に貸与している備品についても、備品保管簿との突合を怠りなく行われたい。

(4) 出勤簿、年次有給休暇請求書等の取扱いについて

伊東市職員の出勤簿の整理に関する規程（昭和 59 年伊東市訓令甲第 104 号）によらない記載が散見された。各休暇申請書の休暇取得単位の記載方法や、出勤簿への記載方法が休暇ごとに違うなど取扱いが複雑であり、混乱していると理解もするが、規程はもとより、行政経営課から配布される資料等を基に、正確な処理に努められたい。また、臨時職員の年次有給休暇の付与について、一部の課で付与日数等の誤りが見受けられたため、「臨時職員の取扱いについて」等を確認して正確な処理に努められたい。

(5) 文書の取扱いについて

おおむね適切に処理されていたが、一部不適切なところも見受けられた。

決裁、施行又は完結年月日が未記入のもの、発送済印等が押印されていないもの、個別フォルダ一名が違うもの、修正テープ等で訂正されたもの等が散見された。文書の保存年限や適切な文書の保管方法など、伊東市役所文書取扱規程（昭和 36 年伊東市訓令第 3 号）等に基づき、適正な文書処理に努められたい。

2 本監査を実施した個々に関する事項

(第2回)

企画部

情報政策課

(1) 予算執行状況について

ア 歳入

(単位：円・%)

| 会計 | 予算現額 | 調定額 | 収入済額 | 収入未済額 | 収入率 | |
|------|------------|------------|-----------|-----------|------|------|
| | | | | | 対予算 | 対調定 |
| 一般会計 | 12,670,000 | 11,138,000 | 7,347,500 | 3,790,500 | 58.0 | 66.0 |

・収入未済額3,790,500円は、全額雑入である。

イ 歳出

(単位：円・%)

| 会計 | 予算現額 | 支出済額 | 予算残額 | 執行率 |
|------|-------------|------------|------------|------|
| 一般会計 | 156,765,000 | 67,973,414 | 88,791,586 | 43.4 |

(2) 監査所見

ア 指摘及び指示

今回の監査では、指摘及び指示事項に該当するものは認められなかった。

イ 意見

(ア) 情報セキュリティ対策について

近年、メールによるサイバー攻撃は巧妙化しており、重大な情報漏えい事件等も多発している。このような状況の中、国からの要請により、自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化を図るための対策として、基幹系端末からの情報持ち出し不可設定及び端末利用時のパスワードと指紋による2要素認証、L G W A N接続系とインターネット接続系のネットワーク分離、県が構築したセキュリティクラウドへの接続などが実施され、より強力なセキュリティ対策が講じられたとのことである。しかしながら、サイバー攻撃や不正アクセス等の新たな手口の開発も懸念されるため、今後も、情報セキュリティに対する全職員の意識の更なる向上と、標的型メールに関する注意喚起を徹底するとともに、社会情勢の変化に合わせ伊東市情報セキュリティポリシーも定期的に見直しを図り、適切な対応に努められたい。

(イ) メールマガジンについて

市民等への情報提供として、5種類のメールマガジンを配信している。平成29年10月31日現在の伊東市メールマガジンの登録アドレス数は19,131人であり、昨年同時期と比較し1,084人増加しているが、本市の人口数から考えても決して多いとは言えない。防災、防犯などの情報伝達ツールとしてますます重要になると思われるため、市民等のニーズに沿った新たな提供情報の内容も検討するなどし、登録者数の増加対策について検討されたい。

総務部

課税課

(1) 予算執行状況について

ア 歳入

(単位：円・%)

| 会 計 | 予算現額 | 調定額 | 収入済額 | 収入未済額 | 収入率 | |
|---------|----------------|----------------|---------|----------------|-----|-----|
| | | | | | 対予算 | 対調定 |
| 一 般 会 計 | 10,978,412,000 | 10,550,669,290 | 536,511 | 10,550,132,779 | 0.0 | 0.0 |

・収入未済額10,550,132,779円は、市税10,550,131,579円、総務手数料1,200円である。市税の収納事務は、収納課の所管であるため、調定額が収入未済額としてそのまま表れる。なお、課税課が調定するのは、現年課税分である。

イ 歳出

(単位：円・%)

| 会 計 | 予算現額 | 支出済額 | 予算残額 | 執行率 |
|---------|-------------|-------------|-------------|------|
| 一 般 会 計 | 225,491,000 | 114,240,626 | 111,250,374 | 50.7 |

(2) 監査所見

ア 指摘及び指示

今回の監査では、指摘及び指示事項に該当するものは認められなかった。

イ 意見

(ア) 適正・公正な課税業務の実施について

マイナンバー制度の導入や税制改正など、税の賦課業務を取り巻く環境は日々変化しているが、職員の在課年数の平均は2年11か月と短く、正確な課税業務を実施するための専門的な知識の習得も難しい状況にあると推察される。しかしながら、課税誤謬^{ごびりょう}の発生は、納税義務者の信頼を損ね、納付意欲の低下にもつながりかねない。様々な課税誤謬^{ごびりょう}発生^{ごびりょう}の防止対策を実施しているとのことであるが、今後も限られた人員の中で、正確かつ公平な課税業務が実施でき

るよう、課内及び各係内の協力体制を強化されたい。

収納課

(1) 予算執行状況について

ア 歳入

(単位：円・%)

| 会 計 | 予算現額 | 調定額 | 収入済額 | 収入未済額 | 収入率 | |
|---------|-------------|---------------|---------------|-----------------|---------|-------|
| | | | | | 対予算 | 対調定 |
| 一 般 会 計 | 461,467,000 | 1,829,809,495 | 7,383,389,346 | △ 5,553,579,851 | 1,600.0 | 403.5 |

・収入未済額△5,553,579,851円は、市税△5,553,584,611円、督促手数料3,360円、市税延滞金1,400円である。収納課が調定する市税は、滞納繰越分であるが、課税課が調定した現年課税分についても収入するため、収入済額が調定額を上回り、収入未済額がマイナス表記となる。以下「△」はマイナスを表す。

イ 歳出

(単位：円・%)

| 会 計 | 予算現額 | 支出済額 | 予算残額 | 執行率 |
|---------|-------------|------------|------------|------|
| 一 般 会 計 | 168,865,000 | 99,128,552 | 69,736,448 | 58.7 |

(2) 市税及び国民健康保険税の収入状況について

市税及び国民健康保険税の収入状況については、次のとおりである。

市税収入状況

(単位：円・%)

| 項 | 調 定 額 | 収 入 済 額 | 収入未済額 | 対 調 定 前 年 同 期 対 入 率 対 調 定 収入率 | 対 調 定 前 年 同 期 対 入 率 対 調 定 収入率 |
|-----------|----------------|---------------|---------------|----------------------------------|----------------------------------|
| 市 民 税 | 3,725,285,431 | 2,094,944,454 | 1,630,340,977 | 56.2 | 53.8 |
| 固 定 資 産 税 | 6,471,386,479 | 3,799,574,566 | 2,671,811,913 | 58.7 | 56.8 |
| 軽 自 動 車 税 | 194,005,771 | 167,009,620 | 26,996,151 | 86.1 | 85.7 |
| 市 た ば こ 税 | 336,442,682 | 291,227,624 | 45,215,058 | 86.6 | 86.1 |
| 入 湯 税 | 229,875,393 | 206,048,760 | 23,826,633 | 89.6 | 89.5 |
| 都 市 計 画 税 | 1,408,359,148 | 810,002,912 | 598,356,236 | 57.5 | 55.6 |
| 計 | 12,365,354,904 | 7,368,807,936 | 4,996,546,968 | 59.6 | 57.5 |

・表中の数値は、歳入月計表による。

国民健康保険税収入状況

(単位：円・%)

| 目 | 調 定 額 | 収 入 済 額 | 収入未済額 | 対 調 定 前 年 同 期 対 入 率 対 調 定 収入率 | 対 調 定 前 年 同 期 対 入 率 対 調 定 収入率 |
|--------------------------------|---------------|---------------|---------------|----------------------------------|----------------------------------|
| 一 般 被 保 険 者 国 民 健 康 保 険 税 | 3,452,554,303 | 1,072,573,914 | 2,379,980,389 | 31.1 | 29.2 |
| 退 職 被 保 険 者 等 国 民 健 康 保 険 税 | 75,231,814 | 22,220,274 | 53,011,540 | 29.5 | 28.1 |
| 計 | 3,527,786,117 | 1,094,794,188 | 2,432,991,929 | 31.0 | 29.2 |

・表中の数値は、歳入月計表による。

(3) 監査所見

ア 指摘及び指示

今回の監査では、指摘及び指示事項に該当するものは認められなかった。

イ 意見

(ア) 滞納整理について

市税等の滞納金の差押え件数は、平成 29 年 10 月末現在 453 件であり、昨年同時期と比較し 367 件の増となっており、これは滞納繰越分だけでなく、現年度分においても未納が発生した場合には財産調査及び滞納処分を実施し、差し押さえ可能な財産がある場合には積極的に差押えを執行し、新たな滞納を増やさないよう努められた結果であると言えよう。今後も、税負担の公平性を確保するため、悪質滞納者など徴収困難なケース等については静岡県地方税滞納整理機構とも連携するなど、効果的で効率的な滞納対策を進め、滞納額の縮減に努められたい。

市民部

保険年金課

(1) 予算執行状況について

ア 歳入

(単位：円・%)

| 会 計 | 予算現額 | 調定額 | 収入済額 | 収入未済額 | 収入率 | |
|--------------|----------------|---------------|---------------|---------------|------|-------|
| | | | | | 対予算 | 対調定 |
| 一 般 会 計 | 523,083,000 | 7,070,000 | 7,070,000 | 0 | 1.4 | 100.0 |
| 国民健康保険事業特別会計 | 11,584,093,000 | 8,520,253,580 | 4,797,275,487 | 3,722,978,093 | 41.4 | 56.3 |
| 後期高齢者医療特別会計 | 1,761,000,000 | 1,460,027,598 | 1,051,172,528 | 408,855,070 | 59.7 | 72.0 |

・国民健康保険事業特別会計の収入未済額3,722,978,093円は、国民健康保険税3,527,786,117円、共同事業交付金190,893,908円、雑入4,298,068円である。国民健康保険税の収納事務は、収納課の所管であるため、調定額が収入未済額としてそのまま表れる。

・後期高齢者医療特別会計の収入未済額408,855,070円は、全額後期高齢者医療保険料である。

イ 歳出

(単位：円・%)

| 会 計 | 予算現額 | 支出済額 | 予算残額 | 執行率 |
|--------------|----------------|---------------|---------------|------|
| 一 般 会 計 | 40,053,000 | 20,828,870 | 19,224,130 | 52.0 |
| 国民健康保険事業特別会計 | 11,584,093,000 | 5,615,347,580 | 5,968,745,420 | 48.5 |
| 後期高齢者医療特別会計 | 1,761,000,000 | 1,042,584,565 | 718,415,435 | 59.2 |

・国民健康保険事業特別会計及び後期高齢者医療特別会計については、健康推進課執行分を含む。

(2) 国民健康保険世帯数及び被保険者数並びに保険給付について

国民健康保険世帯数及び被保険者数並びに保険給付状況については、次のとおりである。

国民健康保険世帯数及び被保険者数状況

(単位：世帯・人)

| 区 分 | 平成29年10月末現在 | 平成28年10月末現在 | 増 減 | |
|-----------|-------------|-------------|--------|---------|
| 世 帯 数 | 15,014 | 15,868 | △ 854 | |
| 被 保 険 者 数 | 一般被保険者 | 23,228 | 24,794 | △ 1,566 |
| | 退職被保険者等 | 340 | 715 | △ 375 |
| | 計 | 23,568 | 25,509 | △ 1,941 |

国民健康保険保険給付状況

(単位：円)

| 区 分 | 平成29年10月末現在 | | 平成28年10月末現在 | |
|---------|---------------|------------|---------------|------------|
| | 一般被保険者 | 退職被保険者等 | 一般被保険者 | 退職被保険者等 |
| 療養給付費 | 2,680,083,421 | 58,531,487 | 2,839,721,622 | 88,226,810 |
| 療 養 費 | 26,037,960 | 267,755 | 28,210,978 | 627,353 |
| 高額療養費 | 414,615,125 | 12,708,493 | 420,690,912 | 13,190,274 |
| 高額介護合算 | 74,804 | 13,845 | 0 | 0 |
| 出産育児一時金 | 10,057,000 | | 12,419,655 | |
| 葬 祭 費 | 3,450,000 | | 4,150,000 | |

(3) 監査所見

ア 指摘及び指示

今回の監査では、指摘及び指示事項に該当するものは認められなかった。

イ 意見

(ア) 診療報酬請求明細書点検の効果的な実施について

診療報酬請求明細書（以下「レセプト」という。）の点検件数は、昨年同時期

と比較し、やや減少しているものの、毎月約3万件のレセプトを3人の職員で点検している。平成20年度の電子レセプト化により、医療機関の請求ミスも減少しているが、少しでも疑義のある場合は積極的に再審査請求を行い、医療請求事務の正確な処理に努めている。レセプト点検業務は、医療費の適正化を進める上でも重要な役割を担うものである。点検に際しては、専門的な知識や経験が重要であると思われるため、職員が点検時に把握したデータや情報等を常に共有するなどし、的確で効果的な業務の実施に努められたい。

健康福祉部

社会福祉課

(1) 予算執行状況について

ア 歳入

(単位：円・%)

| 会 計 | 予算現額 | 調定額 | 収入済額 | 収入未済額 | 収入率 | | |
|------------------|-----------|---------------|---------------|---------------|------------|------|-------|
| | | | | | 対予算 | 対調定 | |
| 一 般 会 計 | 現 年 度 A | 2,759,633,000 | 1,655,959,096 | 1,582,222,621 | 73,736,475 | 57.3 | 95.5 |
| | 繰 越 明 許 B | 264,069,000 | 221,746,000 | 221,746,000 | 0 | 84.0 | 100.0 |
| | A+B | 3,023,702,000 | 1,877,705,096 | 1,803,968,621 | 73,736,475 | 59.7 | 96.1 |

・収入未済額73,736,475円は、身体障害者デイサービス利用者負担金15,500円、社会福祉費寄附金100,000円、社会福祉施設等従事者修学資金貸付金収入90,485円、災害援護資金貸付金元利収入8,461,165円、心身障害者扶養共済制度収入37,700円、生活保護費返還金63,936,872円、雑入1,094,753円である。

イ 歳出

(単位：円・%)

| 会 計 | 予算現額 | 支出済額 | 予算残額 | 執行率 | |
|------------------|-----------|---------------|---------------|---------------|------|
| 一 般 会 計 | 現 年 度 A | 4,055,675,000 | 2,325,622,080 | 1,730,052,920 | 57.3 |
| | 繰 越 明 許 B | 303,519,000 | 230,897,181 | 72,621,819 | 76.1 |
| | A+B | 4,359,194,000 | 2,556,519,261 | 1,802,674,739 | 58.6 |

(2) 施設について

社会福祉課で所管する施設は、全て指定管理者管理であり、施設名等は、次のとおりである。

| 施 設 名 | 指定管理者名 | 指定期間 | 本年度管理費(円) | 支出済額(円) |
|--------------------|----------------|----------------------|------------|------------|
| 児童・身体障害者福祉センターはばたき | 社会福祉法人城ヶ崎いこいの里 | 平成28年4月1日～平成32年3月31日 | 19,620,000 | 15,696,000 |

| | | | | |
|-----------------------------|--------------------|--------------------------|-------|---|
| 重度障害者 デイサービスセンター ひだまり | 社会福祉法人 城ヶ崎いこいの里 | 平成28年4月1日～ 平成32年3月31日 | 利用料金制 | — |
|-----------------------------|--------------------|--------------------------|-------|---|

(3) 監査所見

ア 指摘及び指示

今回の監査では、指摘及び指示事項に該当するものは認められなかった。

イ 意見

(ア) 生活保護に係る事務について

あ 生活保護被保護世帯数等について

生活保護被保護世帯数等については、次のとおりである。

(単位：世帯・人・%・ポイント)

| 区 分 | 平成29年10月末現在 | 平成28年10月末現在 | 増 減 |
|--------|-------------|-------------|------|
| 被保護世帯数 | 1,171 | 1,178 | △7 |
| 被保護人員 | 1,524 | 1,506 | 18 |
| 保 護 率 | 2.17 | 2.13 | 0.04 |

い 生活困窮者自立支援事業について

前記あの表に示すとおり、前年同期と比較し被保護世帯数は減少しているものの、被保護人員と保護率はともに増加しており、長引く景気低迷による安定雇用の減少や高齢化社会の進展等により、今後も被保護者の増加が懸念される。この事業は、生活保護に至る前に自立支援を積極的に実施し、新たな生活保護者の発生を抑制しようとするものである。今後も、他の関係機関等とも連携し、生活困窮者の把握に努め、早期自立に向けた支援に努められたい。

健康推進課

(1) 予算執行状況について

ア 歳入

(単位：円・%)

| 会 計 | 予算現額 | 調定額 | 収入済額 | 収入未済額 | 収入率 | | |
|----------------|------------|-------------|------------|------------|------|------|-------|
| | | | | | 対予算 | 対調定 | |
| 一 般 会 計 | 73,049,000 | 12,254,902 | 12,152,322 | 102,580 | 16.6 | 99.2 | |
| 病院 事業 会計 | 収益的収入 | 383,575,000 | 4,850,824 | 4,850,824 | 0 | 1.3 | 100.0 |
| | 資本的収入 | 128,420,000 | 11,416,152 | 11,416,152 | 0 | 8.9 | 100.0 |

・一般会計の収入未済額102,580円は、夜間救急医療センター使用料99,580円、夜間救急医療センター証明手数料3,000円である。

イ 歳出

(単位：円・%)

| 会 計 | | 予算現額 | 支出済額 | 予算残額 | 執行率 |
|----------------------------|-----------|-------------|-------------|-------------|------|
| 一 般 会 計 | 現 年 度 A | 432,775,000 | 183,219,651 | 249,555,349 | 42.3 |
| | 繰 越 明 許 B | 590,000 | 588,600 | 1,400 | 99.8 |
| | A+B | 433,365,000 | 183,808,251 | 249,556,749 | 42.4 |
| 病 院 事 業 会 計 | 収益的支出 | 392,325,000 | 41,228,250 | 351,096,750 | 10.5 |
| | 資本的支出 | 185,172,000 | 76,125,092 | 109,046,908 | 41.1 |

(2) 施設について

健康推進課で所管する施設は、直接管理と指定管理者管理の二通りある。

ア 直接管理している施設の委託に係る支出済額は、次のとおりである。

| 施 設 名 | 支出済額 (円) |
|------------|-----------|
| 夜間救急医療センター | 1,104,709 |
| 旧市立伊東市民病院 | 235,224 |

修繕料については、夜間救急医療センター14,040円、旧市立伊東市民病院329,400円を支出している。

イ 指定管理者管理である施設名等は、次のとおりである。

| 施 設 名 | 指定管理者名 | 指定期間 | 本年度管理費 (円) | 支出済額 (円) |
|--------|--------------------|--------------------------|------------|----------|
| 伊東市民病院 | 公益社団法人 地域医療振興協会 | 平成23年4月1日～ 平成55年3月31日 | 利用料金制 | — |

ウ 施設の改良工事は、次のとおりである。

| 工 事 名 | 支出済額 (円) |
|------------------|----------|
| 伊東市民病院換気設備機能向上工事 | 100,000 |

(3) 監査所見

ア 指摘及び指示

今回の監査では、指摘及び指示事項に該当するものは認められなかった。

イ 意見

(ア) 食育推進事業について

市民の食育を効果的に推進するため、各種関係団体等の育成支援や野菜料理レシピコンテストの実施、指導者向けの講習会等を開催している。また、保育園・幼稚園・小中学校の栄養士及び養護教諭や各食育推進団体との情報交換を実施するなど、市内の食育活動の連携強化を図っている。健康的な生活を営む

上で、食は必要不可欠な要素であり、食育は生活習慣病予防や健康寿命の延伸にも通じるものであると言えよう。今後も、食育推進団体や各種関係機関等と連携し、より効果的な食育活動の推進に努められたい。

(イ) 特定健診の受診率について

特定健診の受診率は、平成 28 年度は 50.7% で平成 27 年度に比べ 1.1 ポイント増加したとのことであるが、まだまだ高いとは言えない状況である。そのため、在宅看護師や保健師を雇用し、随時、訪問や電話により受診勧奨や結果の提供依頼を行い、専門知識に基づいた分かりやすい説明を行うことで、対象者の健診に対する理解も得られている。今後も、未受診者への受診勧奨を丁寧かつ積極的に行う中で、未受診の理由等についても調査し、受診につながる具体的な対応策を検討するなど、特定健診の受診率向上に努められたい。

建設部

建築住宅課

(1) 予算執行状況について

ア 歳入

(単位：円・%)

| 会 計 | 予算現額 | 調定額 | 収入済額 | 収入未済額 | 収入率 | | |
|------|--------|-------------|-------------|------------|-------------|-------|-------|
| | | | | | 対予算 | 対調定 | |
| 一般会計 | 現年度 A | 402,969,000 | 243,342,955 | 95,971,335 | 147,371,620 | 23.8 | 39.4 |
| | 繰越明許 B | 1,000,000 | 1,000,000 | 1,000,000 | 0 | 100.0 | 100.0 |
| | A+B | 403,969,000 | 244,342,955 | 96,971,335 | 147,371,620 | 24.0 | 39.7 |

・収入未済額147,371,620円は、財産使用料63,000円、住宅使用料147,229,120円、雑入79,500円である。

イ 歳出

(単位：円・%)

| 会 計 | 予算現額 | 支出済額 | 予算残額 | 執行率 | |
|------|--------|-------------|-------------|-------------|-------|
| 一般会計 | 現年度 A | 459,709,000 | 95,336,428 | 364,372,572 | 20.7 |
| | 繰越明許 B | 10,000,000 | 9,998,596 | 1,404 | 100.0 |
| | A+B | 469,709,000 | 105,335,024 | 364,373,976 | 22.4 |

(2) 施設について

ア 建築住宅課で所管する施設は、全て直接管理の市営住宅であり、委託に係る支出済額は、次のとおりである。

| 施設名 | 支出済額（円） |
|------------|-----------|
| 市営住宅（14住宅） | 2,133,000 |

修繕料については、10,851,511円を支出している。

イ 施設の改良等工事は、次のとおりである。

| 工事名 | 支出済額（円） |
|---------------------|-----------|
| 木造空家住宅解体工事（その1） | 1,274,400 |
| 木造空家住宅解体工事（その2） | 1,642,680 |
| 木造空家住宅解体工事（その4） | 1,274,400 |
| 木造空家住宅解体工事（その6） | 1,285,200 |
| 角折住宅G-238号室リフレッシュ工事 | 1,238,760 |
| 角折住宅B-111号室リフレッシュ工事 | 1,209,600 |
| 長門洞住宅駐車場改修工事 | 0 |
| 住宅用火災警報器更新工事 | 0 |
| 住宅用火災警報器更新工事（その2） | 0 |
| 角折住宅A棟分電盤改良工事 | 0 |
| 角折住宅B棟分電盤改良工事 | 0 |

(3) 監査所見

ア 指摘及び指示

今回の監査では、指摘及び指示事項に該当するものは認められなかった。

イ 意見

(ア) 空家対策事業について

老朽化した空き家に対する苦情相談件数は、昨年同時期と比較し約2倍に増加している。老朽空家等の所有者には指導や助言をしているが、所有者が市外に居住している場合もあるため、その特定に時間を要するなど対応に苦慮しているとのことである。空き家はそのまま放置すれば老朽化が進み、防災・防犯上において周辺地域に及ぼす悪影響等も危惧される。今後も、少子高齢化の進展等、社会情勢の変化に伴い空き家の増加が懸念されるため、積極的に実態調査等を実施し、空き家の所在や所有者の把握に努め、適切な対策を講じられたい。

(イ) 住宅使用料の収入状況について

住宅使用料の収入状況については、次のとおりである。

(単位:円・%)

| 区 分 | | 調 定 額 | 収 入 済 額 | 収 入 未 済 額 | 対 調 定 収 入 率 |
|-----------|------|-------------|-------------|-------------|----------------|
| 平成 29 年 度 | 現年度分 | 190,199,450 | 90,404,030 | 99,795,420 | 47.5 |
| | 過年度分 | 49,672,160 | 2,238,460 | 47,433,700 | 4.5 |
| | 計 | 239,871,610 | 92,642,490 | 147,229,120 | 38.6 |
| 平成 28 年 度 | 現年度分 | 197,762,990 | 97,925,660 | 99,837,330 | 49.5 |
| | 過年度分 | 49,415,730 | 3,893,020 | 45,522,710 | 7.9 |
| | 計 | 247,178,720 | 101,818,680 | 145,360,040 | 41.2 |

・各年度10月31日現在

調定は原則として、半期ごとに実施しており、下半期分を平成 29 年 10 月に調定した。そのため、納期未到来分の収入未済額が増加したことで、対調定収入率が低くなっている。未納者に対しては、アポイントをとってから臨戸徴収をするなど、限られた人員の中で効率的な徴収を実施している。また、電話連絡により窓口への来庁を促し、納付指導や口座振替への変更を案内しているが、滞納者の生活実態を把握しながら、個々の状況に合わせてきめ細かな対応をしていく必要もあると思われる。他の使用料等の徴収を行っている関係各課と滞納対策に係る情報交換を図るなど、引き続き収入率の向上に努められたい。

都市計画課

(1) 予算執行状況について

ア 歳入

(単位:円・%)

| 会 計 | | 予算現額 | 調定額 | 収入済額 | 収入未済額 | 収入率 | |
|------------------|-----------|------------|------------|------------|---------|-------|-------|
| | | | | | | 対予算 | 対調定 |
| 一 般 会 計 | 現 年 度 A | 38,112,000 | 14,022,641 | 13,896,561 | 126,080 | 36.5 | 99.1 |
| | 繰 越 明 許 B | 6,635,000 | 0 | 0 | 0 | 0.0 | - |
| | 事 故 繰 越 C | 4,739,000 | 4,739,000 | 4,739,000 | 0 | 100.0 | 100.0 |
| | A+B+C | 49,486,000 | 18,761,641 | 18,635,561 | 126,080 | 37.7 | 99.3 |

・収入未済額126,080円は、総務手数料125,180円、雑入900円である。

イ 歳出

(単位：円・%)

| 会 計 | | 予算現額 | 支出済額 | 予算残額 | 執行率 |
|----------|-----------|-------------|-------------|-------------|-------|
| 一般 会計 | 現 年 度 A | 178,516,000 | 90,681,206 | 87,834,794 | 50.8 |
| | 繰 越 明 許 B | 29,792,000 | 4,243,320 | 25,548,680 | 14.2 |
| | 事 故 繰 越 C | 18,956,103 | 18,956,103 | 0 | 100.0 |
| | A+B+C | 227,264,103 | 113,880,629 | 113,383,474 | 50.1 |

(2) 施設について

都市計画課で所管する施設は、指定管理者管理であり、施設名等は、次のとおりである。

| 施 設 名 | 指定管理者名 | 指定期間 | 本年度管理費(円) | 支出済額(円) |
|---------|-------------------|--------------------------------------|-----------|-----------|
| 伊東駅前駐車場 | 公益財団法人 伊東市振興公社 | 平成 26 年 4 月 1 日～ 平成 31 年 3 月 31 日 | 7,200,000 | 4,551,000 |

(3) 監査所見

ア 指摘及び指示

今回の監査では、指摘及び指示事項に該当するものは認められなかった。

イ 意見

(ア) 松川周辺整備事業について

松川周辺地区のにぎわいを取り戻すため、地元住民により設置された「松川周辺地区まちづくり推進協議会」と協働して、まちづくり活動を実施している。昨年度、まちづくり活動の一環として県へ要望していた、按針メモリアルパークステージが伊東大川河口に完成するなど、松川周辺のにぎわい創出に向けその利活用も期待される。松川周辺は、旅館等も多く本市を代表する観光文化施設である東海館もあり、伊東温泉の風情や情緒を感じられる場所である。今後も、市民や観光客が行き交う魅力あふれる場の創出を目指し、松川周辺整備の充実を望むものである。

(第 3 回)

企画部

危機対策課

(1) 予算執行状況について

ア 歳入

(単位：円・%)

| 会 計 | 予算現額 | 調定額 | 収入済額 | 収入未済額 | 収入率 | |
|---------|-------------|------------|------------|-------|------|-------|
| | | | | | 対予算 | 対調定 |
| 一 般 会 計 | 112,803,000 | 49,096,536 | 49,096,536 | 0 | 43.5 | 100.0 |

イ 歳出

(単位：円・%)

| 会 計 | 予算現額 | 支出済額 | 予算残額 | 執行率 |
|---------|-------------|-------------|-------------|------|
| 一 般 会 計 | 346,498,000 | 201,537,735 | 144,960,265 | 58.2 |

(2) 監査所見

ア 指摘及び指示

今回の監査では、指摘及び指示事項に該当するものは認められなかった。

イ 意見

(ア) 消防団活動について

消防団は、地域の消防活動等において重要な役割を担っており、現在団員数は条例定数 506 人を確保されているが、実際の出動員数は減少しているなど、消防団活動や行事への影響も危惧される。そのような中、地域の分団が抱える問題点等について、全分団にアンケートを実施し、実状の把握にも努められている。地域の防災力として欠かすことのできない消防団活動を維持するためにも、収集された結果や地域の実状に鑑み、今後の消防団の在り方について検討されたい。

(イ) 同報無線の整備について

災害時等における市民への情報伝達手段として、津波浸水のおそれのある沿岸部や防災拠点の同報無線のデジタル化の整備を平成 26 年度から平成 30 年度までの 5 か年計画で実施している。近年、情報伝達システムとして、様々なツールも考えられる状況も踏まえ、今後の同報無線の方向性を見極め、市民に分かりやすく、より確実に情報が伝わるような整備方針の検討を進められたい。

市民部

環境課

(1) 予算執行状況について

ア 歳入

(単位：円・%)

| 会計 | | 予算現額 | 調定額 | 収入済額 | 収入未済額 | 収入率 | |
|------|--------|-------------|-------------|-------------|---------|------|------|
| | | | | | | 対予算 | 対調定 |
| 一般会計 | 現年度 A | 210,249,000 | 149,019,362 | 148,558,712 | 460,650 | 70.7 | 99.7 |
| | 繰越明許 B | 3,079,000 | 0 | 0 | 0 | 0.0 | - |
| | A+B | 213,328,000 | 149,019,362 | 148,558,712 | 460,650 | 69.6 | 99.7 |

・一般会計の収入未済額460,650円は、廃棄物処理施設使用料42,240円、一般廃棄物処理手数料418,410円である。

イ 歳出

(単位：円・%)

| 会計 | | 予算現額 | 支出済額 | 予算残額 | 執行率 |
|------|--------|---------------|-------------|-------------|-------|
| 一般会計 | 現年度 A | 1,256,791,000 | 704,694,204 | 552,096,796 | 56.1 |
| | 繰越明許 B | 2,000,000 | 1,999,080 | 920 | 100.0 |
| | A+B | 1,258,791,000 | 706,693,284 | 552,097,716 | 56.1 |

(2) 施設について

ア 環境課で所管する施設は、全て直接管理であり、委託に係る支出済額は、次のとおりである。

| 施設名 | 支出済額 (円) |
|-----------|------------|
| 車庫 | 418,932 |
| 御石ヶ沢清掃工場 | 827,064 |
| 環境美化センター | 72,930,891 |
| 御石ヶ沢最終処分場 | 2,189,203 |
| クリーンセンター | 16,775,712 |

イ 修繕料については、次のとおりである。

| 施設名 | 支出済額 (円) |
|-----------|-----------|
| 車庫 | 10,800 |
| 御石ヶ沢清掃工場 | 604,270 |
| 環境美化センター | 286,925 |
| 御石ヶ沢最終処分場 | 700,712 |
| クリーンセンター | 1,046,779 |

ウ 施設の補修等工事は、次のとおりである。

| 工 事 名 | 支出済額（円） |
|--------------------------|-----------|
| クリーンセンター破砕機補修工事 | 1,944,000 |
| クリーンセンターNo.2 汚泥貯留槽防食塗装工事 | 0 |
| クリーンセンター活性炭脱臭塔補修工事 | 0 |
| クリーンセンターUFスクリーン整備工事 | 0 |
| 御石ヶ沢最終処分場浸出水処理施設機器整備工事 | 0 |

(3) 監査所見

ア 指摘及び指示

今回の監査では、指摘及び指示事項に該当するものは認められなかった。

イ 意見

(ア) 愛護動物等対策事業について

飼い犬の登録及び狂犬病予防接種に係る現況調査等を実施し、未登録・未実施の飼い主に対して指導するなど、登録制度の適正化に努められている。また、飼い主のいない猫への無責任な餌やり等の苦情相談については、熱海保健所と連携して現地に出向き、直接指導するなどの対策が講じられている。今後も熱海保健所と一層の連携を図り、市民生活の環境保全に努められたい。

(イ) ごみ収集業務について

監査対象期間において、軽微なものを含めた交通事故等が6件報告されている。様々な場面において職員への注意喚起を実施することで、交通ルールの厳守と交通マナーの向上に努め、事故防止の徹底を図られたい。また、収集したごみが原因と思われる車両火災も1件発生しており、場合によっては大きな事故にもなりかねないため、引き続き市民等に対しても排出方法の周知を徹底することで安全なごみの排出、収集ができるような体制作りに努められたい。

観光経済部

観光課

(1) 予算執行状況について

ア 歳入

(単位：円・%)

| 会 計 | 予算現額 | 調定額 | 収入済額 | 収入未済額 | 収入率 | | |
|------------------|-----------|-------------|------------|------------|-----|------|-------|
| | | | | | 対予算 | 対調定 | |
| 一 般 会 計 | 現 年 度 A | 210,241,000 | 71,653,639 | 71,653,639 | 0 | 34.1 | 100.0 |
| | 繰 越 明 許 B | 26,600,000 | 0 | 0 | 0 | 0.0 | - |
| | A+B | 236,841,000 | 71,653,639 | 71,653,639 | 0 | 30.3 | 100.0 |

イ 歳出

(単位：円・%)

| 会 計 | 予算現額 | 支出済額 | 予算残額 | 執行率 | |
|------------------|-----------|-------------|-------------|-------------|------|
| 一 般 会 計 | 現 年 度 A | 842,195,000 | 530,293,605 | 311,901,395 | 63.0 |
| | 繰 越 明 許 B | 52,164,000 | 8,340,148 | 43,823,852 | 16.0 |
| | A+B | 894,359,000 | 538,633,753 | 355,725,247 | 60.2 |

(2) 施設について

観光課で所管する施設は、直接管理と指定管理者管理の二通りある。

ア 直接管理している施設の委託に係る支出済額は、次のとおりである。ただし、直接管理と指定管理者管理に重複する業務があるため、委託業務名により記載し、遊歩道、海岸、海水浴場及び花壇に係るものを除くものとする。

| 委 託 業 務 名 | 支出済額 (円) |
|------------------|------------|
| 城ヶ崎吊橋安全点検業務委託 | 0 |
| 城ヶ崎門脇埼灯台維持管理業務委託 | 1,526,966 |
| 公衆トイレ清掃業務委託 | 1,699,166 |
| 磯の香和家清掃業務委託 | 180,000 |
| 観光施設管理業務委託 | 12,564,000 |
| 観光会館音響設備保守点検業務委託 | 975,240 |
| 川奈いるか浜公園維持管理業務委託 | 940,000 |

イ 指定管理者管理である施設名等は、次のとおりである。

| 施 設 名 | 指定管理者名 | 指定期間 | 本年度管理費 (円) | 支出済額 (円) |
|----------------|-------------------|--------------------------|------------|------------|
| 都市公園 (20か所) | 公益財団法人 伊東市振興公社 | 平成26年4月1日～ 平成31年3月31日 | 56,800,000 | 40,078,000 |
| 観光会館 | 公益財団法人 伊東市振興公社 | 平成26年4月1日～ 平成31年3月31日 | 49,800,000 | 35,358,000 |

| | | | | |
|--------------------|-------------------|--------------------------------------|------------|------------|
| 伊東ふれあい センター | 公益財団法人 伊東市振興公社 | 平成 26 年 4 月 1 日～ 平成 31 年 3 月 31 日 | 17,400,000 | 13,398,000 |
| 海浜プール | | | | |
| なぎさ観光 駐車場 | 公益財団法人 伊東市振興公社 | 平成 26 年 4 月 1 日～ 平成 31 年 3 月 31 日 | 25,500,000 | 17,988,000 |
| 大川橋駐車場 | | | | |
| 門脇駐車場 | | | | |
| 伊東温泉観光・ 文化施設東海館 | 一般社団法人 伊東観光協会 | 平成 28 年 4 月 1 日～ 平成 33 年 3 月 31 日 | 9,500,000 | 6,340,000 |

ウ 修繕については、次のとおりである。

| 区 分 | 支出済額 (円) |
|---|-----------|
| 一 碧 湖 観 光 施 設 (遊 歩 道) | 181,440 |
| 観 光 施 設 公 衆 ト イ レ | 242,568 |
| 松 川 湖 畔 周 辺 観 光 施 設 | 432,000 |
| 伊 東 市 営 海 浜 プ ー ル | 29,700 |
| 伊 東 市 門 脇 駐 車 場 | 1,161,399 |
| 伊 東 市 観 光 会 館 | 1,747,980 |
| 東 海 館 | 133,920 |
| その他観光施設(松川遊歩道、伊東駅前ロータリー、万葉の小径、ジオテラス伊東、外灯ほか) | 1,876,917 |
| 都 市 公 園 2 0 施 設 | 1,559,304 |

エ 施設の整備等工事は、次のとおりである。

| 工 事 名 | 支出済額 (円) |
|--------------------------------|------------|
| 市制施行 70 周年記念按針メモリアルパークステージ整備工事 | 13,998,960 |
| 城ヶ崎海岸展望デッキ整備工事 | 15,460,000 |
| 観光トイレユニバーサルデザイン整備工事 | 0 |
| 観光トイレユニバーサルデザイン整備工事(その2) | 0 |
| プロムナード整備工事 | 2,150,000 |
| 伊東サンライズマリーナ浮棧橋修繕工事 | 0 |
| 小室山公園観光施設整備工事 | 11,750,000 |
| 小室山公園つばき園整備工事 | 0 |

(3) 監査所見

ア 指摘及び指示

今回の監査では、指摘及び指示事項に該当するものは認められなかった。

イ 意見

(ア) 年間を通じての誘客対策について

四季折々に開催されている各種イベントについては、市内関係団体と協力し、

事業を実施している。今後、選ばれる観光地となっていくためには、既存の事業をきちんと検証し、政策的な事業の企画、立案ができるような体制を構築することで、活力ある観光地としての一層の発展を期待するものである。

(イ) 観光情報の有効な発信について

近年の情報化社会の急速な進展やスマートフォン等の普及により、誰もが情報を容易に取得できる状況に対応するため、多様化する観光客のニーズを的確に捉え、有効な情報発信をすることが求められている。そのためには、観光情報提供の効果を検証し、改善していくことで、効果的な情報提供へと高めていくことが不可欠である。今後も、様々な宣伝効果の高い広告媒体の充実強化を図りながら、工夫されたホームページ等の作成を継続的に実施されたい。

競輪事業課

(1) 予算執行状況について

ア 歳入

(単位：円・%)

| 会 計 | 予算現額 | 調定額 | 収入済額 | 収入未済額 | 収入率 | |
|----------|----------------|----------------|---------------|---------------|------|------|
| | | | | | 対予算 | 対調定 |
| 競輪事業特別会計 | 20,800,000,000 | 11,181,270,974 | 9,581,294,224 | 1,599,976,750 | 46.1 | 85.7 |

イ 歳出

(単位：円・%)

| 会 計 | 予算現額 | 支出済額 | 予算残額 | 執行率 |
|----------|----------------|---------------|----------------|------|
| 競輪事業特別会計 | 20,800,000,000 | 8,642,230,066 | 12,157,769,934 | 41.5 |

(2) 施設について

競輪事業課で所管する施設は、直接管理であり、委託に係る支出済額は、次のとおりである。

| 施 設 名 | 支出済額 (円) |
|-----------------|------------|
| 伊東温泉競輪選手宿舎「大輪荘」 | 17,700,132 |

修繕料については 185,760 円を支出している。

(3) 監査所見

ア 指摘及び指示

今回の監査では、指摘及び指示事項に該当するものは認められなかった。

イ 意見

(ア) 職員の健康管理について

監査期間中における職員 4 人の平均時間外勤務時間数は、526 時間となっている。また、今年度においては市営競輪及び場外開催を合わせると、年間約 300 日の開催予定となっており、一年を通して休務日が少ない状態になることも懸念される。その中で、遠距離の市外出張や膨大な事務処理は、体力的にも厳しいものと思料される。交代での勤務を行うなど工夫はされているようだが、職員の健康管理には十分留意され、限られた人員で業務に対応できるような協力体制を整えられたい。

(イ) 競輪事業について

平成 28 年度決算では、新規顧客の拡大、依頼場外場の増などの経営強化に努めるとともに、競輪従事員の雇用調整、各種委託料の見直し等開催経費の削減を継続して努めてきたことにより、単年度収支は 11 年連続の黒字となり 3 年連続となる一般会計への繰り出しを行い、さらに、競輪施設改善基金への積立でも実施した。今年度も特別競輪のサマーナイトフェスティバルを始め 11 月の F I ジャパンカップの好調な売上や、ナイター競輪が順調に推移しているようである。今後も開催ごとに目標を掲げ、目標達成に向けた事業改善を積極的に行うことで、継続的な黒字運営を目指されたい。

上下水道部

下水道課

(1) 予算執行状況について

ア 歳入

(単位：円・%)

| 会 計 | 予算現額 | 調定額 | 収入済額 | 収入未済額 | 収入率 | |
|-----------|---------------|-------------|-------------|------------|------|------|
| | | | | | 対予算 | 対調定 |
| 一 般 会 計 | 19,953,000 | 11,366,376 | 9,305,670 | 2,060,706 | 46.6 | 81.9 |
| 下水道事業特別会計 | 2,167,000,000 | 898,198,299 | 863,549,143 | 34,649,156 | 39.8 | 96.1 |

・一般会計の収入未済額2,060,706円は、全額地域污水处理施設使用料である。

・下水道事業特別会計の収入未済額34,649,156円は、下水道事業負担金4,150,630円、下水道使用料30,376,816円、貸付金元利収入121,710円である。

イ 歳出

(単位：円・%)

| 会 計 | 予算現額 | 支出済額 | 予算残額 | 執行率 |
|-----------|---------------|-------------|---------------|------|
| 一 般 会 計 | 51,216,000 | 19,202,614 | 32,013,386 | 37.5 |
| 下水道事業特別会計 | 2,167,000,000 | 972,923,308 | 1,194,076,692 | 44.9 |

(2) 施設について

ア 下水道課で所管する施設は、全て委託による管理であり、支出済額は、次のとおりである。

| 施 設 名 | 支出済額 (円) |
|-------------|-------------|
| 川奈地域汚水処理場 | 5,445,888 |
| 川奈中継ポンプ場 | 3,077,494 |
| 川奈奥水無田汚水処理場 | 4,282,964 |
| 玖須美保代口汚水処理場 | 1,375,654 |
| 玖須美中継ポンプ場 | 6,170,472 |
| 湯川中継ポンプ場 | 56,157,528 |
| 湯川終末処理場 | 178,864,000 |
| かわせみ浄化センター | 16,821,000 |

イ 施設の主な改築等工事は、次のとおりである。ただし、管きよ、マンホール及び舗装に関する工事は、除くものとする。

| 工 事 名 | 支出済額 (円) |
|----------------------------------|------------|
| 川奈奥水無田汚水処理場制御盤改築工事 | 0 |
| 玖須美中継ポンプ場機械設備改築工事（長寿命化） | 0 |
| 玖須美中継ポンプ場電気設備改築工事（長寿命化） | 3,800,000 |
| 玖須美中継ポンプ場水路防食工事（長寿命化） | 9,370,000 |
| 湯川終末処理場初沈掻き寄せ機（5号）機械設備改築（長寿命化）工事 | 22,640,000 |
| 湯川終末処理場水処理機械設備改築（長寿命化）工事 | 17,920,000 |
| 湯川終末処理場水処理電気設備改築（長寿命化）工事 | 17,600,000 |
| 湯川終末処理場建築設備等改築（長寿命化）工事 | 0 |
| 湯川終末処理場初沈（5・6号池）耐震補強工事 | 0 |

(3) 監査所見

ア 指摘及び指示

今回の監査では、指摘及び指示事項に該当するものは認められなかった。

イ 意見

(ア) 下水道使用料等の収入状況について

下水道使用料等の収入状況については、次のとおりである。

(単位:円・%)

| 区 分 | 調 定 額 | 収 入 済 額 | 収 入 未 済 額 | 対 調 定 収 入 率 |
|-------------|-------------|-------------|------------|----------------|
| 下 水 道 使 用 料 | 270,178,376 | 239,801,560 | 30,376,816 | 88.8 |
| 地域汚水処理施設使用料 | 11,341,146 | 9,280,440 | 2,060,706 | 81.8 |
| 下水道受益者負担金 | 11,329,750 | 7,179,120 | 4,150,630 | 63.4 |

下水道使用料の過去3年間の収入率は平成26年度が95.7%、平成27年度が96.2%、平成28年度が96.3%である。また、地域汚水処理施設使用料は平成26年度が92.9%、平成27年度が91.7%、平成28年度90.3%と年々減少している。使用料等の収納については、委託先との連絡調整をより一層密にし、効率的な滞納対策による収入率の向上に努められたい。

下水道受益者負担金については、滞納者の実態を的確に把握することで、早期に細かな納付指導を実施し、滞納額の圧縮に努められたい。また、公営企業会計へ移行するに当たり、使用料の増収は重要であり、そのためには接続率向上が大きな課題となってくることから、未接続世帯への接続推進対策を早急に検討されたい。

(イ) 公共下水道について

これまで、伊東市下水道総合地震対策計画及び長寿命化計画に基づき、緊急度の高い管路施設等の改築工事を実施してきた。今後は下水道施設全体を一体的に捉え、計画的かつ効率的に管理する「ストックマネジメント計画」を策定し管理を進めていく。今後も改築の優先順位を考慮し、管路の改築・更新を計画的に行うことで、機能の延命化を図り、公衆衛生の向上及び適正な水質保全管理を維持できるよう努められたい。

教育部

教育総務課

(1) 予算執行状況について

ア 歳入

(単位：円・%)

| 会 計 | 予算現額 | 調定額 | 収入済額 | 収入未済額 | 収入率 | |
|---------|-------------|-------------|-------------|-----------|------|------|
| | | | | | 対予算 | 対調定 |
| 一 般 会 計 | 217,687,000 | 107,340,229 | 101,637,410 | 5,702,819 | 46.7 | 94.7 |

・収入未済額5,702,819円は、学校給食費負担金1,329,940円、育英奨学貸付金収入4,339,000円、雑入33,879円である。

イ 歳出

(単位：円・%)

| 会 計 | 予算現額 | 支出済額 | 予算残額 | 執行率 | |
|------------------|-----------|---------------|-------------|-------------|------|
| 一 般 会 計 | 現 年 度 A | 1,282,943,000 | 677,667,362 | 605,275,638 | 52.8 |
| | 繰 越 明 許 B | 10,700,000 | 7,937,040 | 2,762,960 | 74.2 |
| | A+B | 1,293,643,000 | 685,604,402 | 608,038,598 | 53.0 |

(2) 施設について

ア 教育総務課で所管する施設は、10 小学校、5 中学校で、全て直接管理であり、委託に係る支出済額は、次のとおりである。

| 区 分 | 支出済額 (円) |
|--------------------|-------------|
| 東 小 学 校 外 9 校 | 6,336,226 |
| 南 中 学 校 外 4 校 | 4,192,572 |
| 東小学校外 15 施設 (学校給食) | 109,376,065 |

イ 修繕については、次のとおりである。

| 区 分 | 件数 | 支出済額 (円) |
|--------------------|----|-----------|
| 東 小 学 校 外 9 校 | 90 | 6,421,476 |
| 南 中 学 校 外 4 校 | 69 | 8,150,004 |
| 東小学校外 15 施設 (学校給食) | 11 | 897,037 |

ウ 施設の改修等工事は、次のとおりである。

| 工 事 名 | 支出済額 (円) |
|-----------------------|------------|
| 大池小学校放送設備改修工事 | 4,320,000 |
| 東小学校校舎トイレ改修工事 | 18,790,000 |
| 宇佐美小学校校舎トイレ改修工事 | 8,640,000 |
| 東小学校校舎屋上防水工事 | 0 |
| 池小学校校舎屋上防水工事 | 6,164,640 |
| 東小学校屋内運動場照明設備 LED 化工事 | 8,499,600 |
| 南小学校下水道設備接続工事 | 6,917,400 |
| 対島中学校校舎外壁改修工事 | 0 |

老朽化する施設の改修等工事については、速やかな対応に努め、安全性の確保を図られたい。

(3) 監査所見

ア 指摘及び指示

今回の監査では、指摘及び指示事項に該当するものは認められなかった。

イ 意見

(ア) 育英奨学事業について

貸付金償還状況については、次のとおりである。

(単位:円)

| 名 称 | 平成29年3月末 償還金残額 | 平成29年度上半期 貸付額 | 平成29年度上半期 償還元金 | 平成29年9月末 償還金残額 |
|---------|-------------------|------------------|-------------------|-------------------|
| 育英奨学貸付金 | 27,988,500 | 17,150,000 | 3,549,000 | 41,589,500 |
| 入学時貸付金 | 1,025,000 | 0 | 330,000 | 695,000 |
| 計 | 29,013,500 | 17,150,000 | 3,879,000 | 42,284,500 |

貸付金の滞納額(決算)の推移は、次のとおりである。

(単位:円)

| 名 称 | 平成28年度 | 平成27年度 | 平成26年度 | 平成25年度 | 平成24年度 |
|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 育英奨学貸付金 | 2,632,000 | 2,737,000 | 2,845,000 | 2,764,000 | 2,783,500 |
| 入学時貸付金 | 295,000 | 535,000 | 390,000 | 260,000 | 110,000 |
| 計 | 2,927,000 | 3,272,000 | 3,235,000 | 3,024,000 | 2,893,500 |

滞納対策としては、電話や文書での督促を実施するとともに、状況に合わせたきめ細かな納付指導を実施したことで、滞納額の縮減が図られ、一定の効果がみられている。今年度から給付生の採用を廃止し、新たな制度として貸与型奨学金の拡充を行ったことで、奨学生は増加したが、旧制度利用者に比べ月々の返還額が高額となることから、貸し付ける際には制度の内容及び償還元金が

事業存続の大きな原資であることをきちんと説明し、奨学生にもしっかりと認識させることで、新たな滞納者を発生させないよう、今後も指導を続けられたい。

(イ) 学校給食センターについて

学校給食センターの運営開始から1年半が経過するが、大きな事故もなく円滑な対応がされている。引き続き、委託業者との連携を図り、事故等が起こらないよう、衛生管理、安全対策等を確実に実施されたい。また、給食費の収納管理については、学校との連携も十分にとられているようだが、静岡県教育委員会が作成した給食ガイドラインでは、平成31年度までに給食費の公会計化を進めることの指針が示されているとのことである。公金の取り扱いであることを十分に考慮した上で、ガイドラインに沿った公会計化に向け検討を進められたい。

生涯学習課

(1) 予算執行状況について

ア 歳入

(単位：円・%)

| 会 計 | 予算現額 | 調定額 | 収入済額 | 収入未済額 | 収入率 | |
|---------|------------|------------|------------|---------|------|------|
| | | | | | 対予算 | 対調定 |
| 一 般 会 計 | 50,715,000 | 24,494,425 | 24,344,095 | 150,330 | 48.0 | 99.4 |

・収入未済額150,330円は、コミュニティセンター使用料8,700円、生涯学習センター使用料53,270円、木下奎太郎記念館入館料7,560円、公立学校施設使用料72,000円、かどの球場使用料8,000円、雑入800円である。

イ 歳出

(単位：円・%)

| 会 計 | 予算現額 | 支出済額 | 予算残額 | 執行率 | |
|------------------|-----------|-------------|-------------|-------------|------|
| 一 般 会 計 | 現 年 度 A | 386,846,000 | 237,029,383 | 149,816,617 | 61.3 |
| | 繰 越 明 許 B | 4,500,000 | 2,445,309 | 2,054,691 | 54.3 |
| | A+B | 391,346,000 | 239,474,692 | 151,871,308 | 61.2 |

(2) 施設について

生涯学習課で所管する施設は、直接管理と指定管理者管理の二通りある。

ア 直接管理している施設の委託に係る支出済額は、次のとおりである。

| 施 設 名 | 支出済額 (円) |
|--------------|-----------|
| 生涯学習センター中央会館 | 2,418,402 |

| | |
|----------------|-----------|
| 生涯学習センターひぐらし会館 | 3,713,038 |
| 文化財管理センター | 812,904 |
| 木下柰太郎記念館 | 1,697,139 |
| 大原児童図書館 | 226,800 |
| 青少年キャンプ場 | 371,000 |

修繕料については、生涯学習センター中央会館 517,509 円、生涯学習センターひぐらし会館 37,800 円、青少年キャンプ場 368,280 円を支出している。

イ 指定管理者管理である施設名等は、次のとおりである。

| 施設名 | 指定管理者名 | 指定期間 | 本年度管理費(円) | 支出済額(円) |
|---------------|----------------------|--------------------------------------|------------|------------|
| 生涯学習センター池会館 | 池会館管理運営協議会 | 平成 28 年 4 月 1 日～ 平成 33 年 3 月 31 日 | 7,500,000 | 5,625,000 |
| 生涯学習センター赤沢会館 | 赤沢会館管理運営協議会 | 平成 28 年 4 月 1 日～ 平成 33 年 3 月 31 日 | 6,000,000 | 4,500,000 |
| 生涯学習センター荻会館 | 荻会館管理運営協議会 | 平成 28 年 4 月 1 日～ 平成 33 年 3 月 31 日 | 8,300,000 | 6,225,000 |
| 宇佐美コミュニティセンター | 宇佐美コミュニティセンター管理運営協議会 | 平成 28 年 4 月 1 日～ 平成 33 年 3 月 31 日 | 10,300,000 | 7,725,000 |
| 小室コミュニティセンター | 小室コミュニティセンター管理運営協議会 | 平成 28 年 4 月 1 日～ 平成 33 年 3 月 31 日 | 9,500,000 | 7,125,000 |
| 八幡野コミュニティセンター | 八幡野コミュニティセンター管理運営協議会 | 平成 28 年 4 月 1 日～ 平成 33 年 3 月 31 日 | 10,800,000 | 8,100,000 |
| 富戸コミュニティセンター | 富戸コミュニティセンター管理運営協議会 | 平成 28 年 4 月 1 日～ 平成 33 年 3 月 31 日 | 10,650,000 | 7,987,500 |
| 市民体育センター | 公益財団法人伊東市振興公社 | 平成 26 年 4 月 1 日～ 平成 31 年 3 月 31 日 | 41,200,000 | 27,952,000 |
| 市民運動場 | | | | |
| かどの球場 | | | | |
| 大原武道場 | | | | |

修繕料については、生涯学習センター荻会館 299,160 円、宇佐美コミュニティセンター 664,200 円、八幡野コミュニティセンター 718,200 円を支出している。

ウ 施設の改良工事は、次のとおりである。

| 工事名 | 支出済額(円) |
|---------------------|---------|
| 生涯学習センター荻会館 LED 化工事 | 0 |

(3) 監査所見

ア 指摘及び指示

今回の監査では、指摘及び指示事項に該当するものは認められなかった。

イ 意見

(ア) 図書館の環境整備について

生涯学習の拠点施設として、図書館を多くの人に利用してもらうため、赤ちゃんと保護者が絵本を介して心触れ合うための読み聞かせや絵本を手渡すブックスタート、きせつのおはなし会などの実施や特設コーナーの展示、また、長期休暇などの学生に会議室を学習室として開放し、一般利用者が閲覧室を使用しやすくするなど、図書館利用につながる工夫にも努められている。今後も、利用者の利便性の向上に向けた検討をするとともに、利用者のニーズに応じた情報提供、快適で利用しやすい図書館の環境整備を進められたい。

(イ) 施設管理について

生涯学習センター等施設の老朽化が進み、利用者の安全確保等様々な問題が危惧される場所である。施設管理については緊急性を考慮し、順次修繕等の対応を図り、計画的かつ適切な維持管理を徹底されたい。また、定期点検を確実にを行うことで修繕箇所を把握し、早い段階での対応は関係経費の節減や、利用者が安心して利用できる施設の安全管理の向上にもつながるため、一層に努力されたい。

議会事務局

(1) 予算執行状況について

ア 歳入

(単位：円・%)

| 会 計 | 予算現額 | 調定額 | 収入済額 | 収入未済額 | 収入率 | |
|---------|------|--------|--------|-------|-----|-------|
| | | | | | 対予算 | 対調定 |
| 一 般 会 計 | 0 | 38,474 | 38,474 | 0 | - | 100.0 |

イ 歳出

(単位：円・%)

| 会 計 | 予算現額 | 支出済額 | 予算残額 | 執行率 |
|---------|-------------|-------------|------------|------|
| 一 般 会 計 | 215,606,000 | 132,482,412 | 83,123,588 | 61.4 |

(2) 監査所見

ア 指摘及び指示

今回の監査では、指摘及び指示事項に該当するものは認められなかった。

イ 意見

(ア) 市議会本会議のインターネット中継について

市議会本会議は、事務局において録画した映像を職員が編集を行い動画共有サイトに配信をしている。システム等の更新により、良質な映像配信が可能となったが、配信完了までには多くの作業時間を要している。議会における審議状況等を公開することは、開かれた議会の推進、議会情報の公開という観点からも重要であり、速やかな情報発信が求められるものである。今後も、広く市民等への議会情報を発信できるよう、効率的かつ円滑な運用を検討されたい。

3 書類監査のみ実施した個々に関する事項

(第2回)

(1) 監査所見

今回の監査では、指摘及び指示事項に該当するものは認められなかった。

(第3回)

(1) 監査所見

今回の監査では、指摘及び指示事項に該当するものは認められなかった。

以 上